

等々力の家ショートステイ 介護保険単位数・利用料金表 重要事項説明書別紙

【令和8年6月1日～】

1日あたりの介護保険単位	1日当たりの介護福祉施設サービス費 (A)			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
				603	672	745	815	884	
	加算分	1日あたりの加算 (B) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰロ) (A+B) × 17.6%			夜勤職員配置加算 (Ⅰ) 13 単位 サービス提供体制加算 (Ⅲ) 6 単位 生産性向上推進体制加算 (Ⅱ) 10 単位 計 29 単位				
					107	119	132	143	155
介護保険単位数合計				739	820	906	987	1,068	
日あたりの利用料自己負担分 ※単位数×11,1円の額の負担割合分				1割	821 円	911 円	1,006 円	1,097 円	1,272 円
				2割	1,642 円	1,821 円	2,011 円	2,193 円	2,372 円
				3割	2,463 円	2,731 円	3,016 円	3,289 円	3,814 円
				10割	8,202 円	9,103 円	10,056 円	10,955 円	11,854 円
日額利用料金				要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
	1割負担	第4段階	食費 1,750 円	多床室	4,136 円	4,226 円	4,321 円	4,412 円	4,587 円
			多床室 1,565 円						
		個室 2,325 円	個室	4,896 円	4,986 円	5,081 円	5,172 円	5,261 円	
		第3段階②	食費 1,360 円	多床室	2,711 円	2,801 円	2,896 円	2,987 円	3,076 円
			多床室 530 円						
			個室 980 円						
		第3段階①	食費 1,030 円	多床室	2,281 円	2,371 円	2,466 円	2,557 円	2,646 円
			多床室 430 円						
			個室 880 円						
		第2段階	食費 600 円	多床室	1,851 円	1,941 円	2,036 円	2,127 円	2,216 円
			多床室 430 円						
			個室 480 円						
		第1段階	食費 300 円	多床室	1,121 円	1,211 円	1,306 円	1,397 円	1,486 円
			多床室 0 円						
			個室 380 円						
	2割		食費 1,750 円	多床室	4,957 円	5,136 円	5,326 円	5,508 円	5,687 円
			多床室 1,565 円						
	3割		食費 1,750 円	多床室	5,778 円	6,046 円	6,331 円	6,604 円	7,129 円
			多床室 1,565 円						
	10割		食費 1,750 円	多床室	11,517 円	12,418 円	13,371 円	14,470 円	15,369 円
			多床室 1,565 円						
			個室 2,325 円	個室	12,277 円	13,178 円	14,131 円	15,030 円	15,929 円
			個室 2,325 円						

・料金表の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

【その他 利用料金について】

- ・世田谷区(1級地)の単価は1単位 11.1円となり、単位数×単価の1割・2割又は3割が自己負担分となります。
- ・食費日額 1,750 円の内訳は、朝食 450 円、昼食 640 円、おやつ 110 円、夕食 550 円となります。
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)17.6%は体制等により(Ⅰイ)16.3%(Ⅱイ)15.9%(Ⅱロ)17.2%(Ⅲ)13.6%(Ⅳ)11.3%となる場合があります。
- ・職員体制等によりサービス提供体制強化加算(Ⅰ)22単位(Ⅱ)18単位となる場合があります。
- ・看護職員の体制等により看護体制加算(Ⅰ)4単位や(Ⅱ)8単位が加わります。
- ・夜勤職員配置加算は、夜間帯に吸引を行える体制となった場合(Ⅲ)15単位/日に変更となります。
- ・30日以上連続でのご利用は、31日目以降一日30単位が引かれます。
- ・ケアプランに位置付けられていない緊急のご利用は、緊急短期入所受入加算 90 単/日が加わります。
- ・機能訓練指導員等が適宜居宅を訪問し計画を立てた上で個別機能訓練を行った場合は個別機能訓練加算 56 単位/日が加わります。
- ・認知症の方が医師の判断で緊急にご利用となった場合、7日を上限として認知症行動心理症状緊急対応加算 200 単位/日が加わります。
- ・若年性認知症の方に対して個別担当者を決め、個別ニーズに沿ったケアを提供した場合は若年性認知症利用者受入加算 120 単位/日が加わります。
- ・療養食加算医師の指示により療養食を提供した場合は 8 単位/食が加わります。
- ・(Ⅰ)日常生活自立度Ⅲ50%以上、研修修了者の配置(Ⅱ)更に研修修了者を配置、研修実施等した場合は認知症専門ケア加算(Ⅰ)3単位(Ⅱ)4単位が加わります。
- ・外部 PT 等と連携し計画を作成した場合等は、生活機能向上連携加算(Ⅰ)100 単位(Ⅱ)200 単位/月(個別機能訓練算定時は 100 単位/月)が加わります。
- ・利用キャンセルの場合は、利用開始予定日 6 日前の 17 時までに施設にご連絡ください。
上記期日を過ぎて利用をキャンセルされた場合は、利用予定期間の食費と居住費相当額(第4段階の1日分の食費と居住費と同額)をキャンセル料として請求させていただきます。なお、キャンセル料については、介護保険負担限度額(食費・居住費の軽減)は適用されません。
- ・月末締め翌月末日までに自動引き落としにてお支払いいただきます。
- ・上記の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。